

農政なら

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)
FAX 0742-24-8576



「農業会議設立70周年記念令和6年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催 食料・農業・農村基本法等の改正を受けて、今後の動向と対応について学ぶ



県農業会議は、「農業会議設立70周年記念令和6年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を7月25日に、生駒郡斑鳩町興留「いかるがホール」で開催しました。

県農業会議は、「農業会議設立70周年記念令和6年度市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を7月25日に、生駒郡斑鳩町興留「いかるがホール」で開催しました。約500名の参加を得て開催しました。

研修会の開会にあたり、農業会議の増井勲会長は「農

業会議は本年で70周年を迎えることができました。今年は、改正食料・農業・農村基本法が6月5日に公布され、目標を達成するためには、農地の確保と担

用最適化推進委員の役割発揮が期待されています」とあいさつしました。

この研修会では、全国農業会議所の稻垣照哉専務理事より、農業委員会組織の歴史と伝統および直面する課題についてや、食料・農業・農村基本法等の改正ポイントと今後の動向と対応について、地域計画と農用地利用集積等促進計画について、改正食料・農業・農村基本法下における農地と人対策の方向性について話されました。また、情報提

供活動の推進についても説明がありました。

続いて、農林水産省消費者行政・食育課の小坂伸行課長より、日本の食料安全保障についてや、食料・農業・農村基本法の改正について、改正の考え方や基本法の確保の考え方や基本法の改正のポイントなど写真やグラフを用いたながら補足説明を行なって頂きました。

参加者からは「農業委員会組織の歴史を理解できた。食料・農業・農村基本法等の改正の概要がとても興味深かった。学んだことを活かし業務に励む」との声が聞かれました。

農業者年金加入推進強調月間を展開中 令和6年10月から令和7年1月まで

「動画広告で農業者年金の

加入推進をPR(ユーチューブ等)」

農業者の老後保障と担い

します。

手の確保という政策目的を

取り組みの重点は次のとおり

基本とする農業者年金制度

を、農業者から支持される

年金として定着されること

が重要であり、さらなる加

入者の確保が求められてい

ます。奈良県下においては、

農業委員会とJA組織が互

いに連携を図り「農業者年

金加入者確保5カ年運動」

を展開しており、着実に加

入者が増加しています。

②制度の周知方法

制度のPRを実施

③戸別訪問・巡回普及の

実施

④重点加入対象者に対する

PR

⑤農業委員・農地利用最

適化推進委員及びJA

リーフレットなどの推進

資料を配付

⑥農業者年金加入促進

活動の強化

⑦重点加入対象者に対する

の開催

⑧加入資格を持つ農業委員

実施

⑨制度の周知を図るための

巡回普及活動の実施

加入者の声を紹介（令和5年度加入）

（五條市 果樹農家 30代女性）

また、11月に農業者年金PRの動画広告をユーチューブ、エックス、ティーバーでの配信も予定しています。

加入した決め手の一つで、支払った保険料は、全額社員及びJAリーダーへの加入推進の徹底と感じて加入了しました。また、節税対策になることも面での優遇措置があることが非常に助かっています。

農地利用最適化推進委員及びJAリーダーへの加入推進の徹底と感じて加入了しました。また、節税対策になることも面での優遇措置があることが非常に助かっています。

けられることができます。加入した決め手の一つで、支払った保険料は、全額社会保険料控除となり、税制での配信も予定しています。

全国農業新聞の読者を増やそう 農業委員会と農業者・地域との絆づくり

全国農業新聞は、農業委員会の組織情報誌で、全国農業会議所が発行しています。

5月29日に開催された「全国農業委員会会長大会」の際にも、農業委員、農地利用最適化推進委員1人毎

「農業委員会等に関する法律」の第6条第3項には、農業委員会の情報提供活動

が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して、農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきま

す。

年1部以上の新規購読申込者を確保するよう申し合わせが決議されました。全国農業新聞の読者を増やし、地域の農業者との絆づくりに務めましょう。

「雇用就農資金」令和6年度第3回募集のお知らせ

△49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成△

全国農業会議所では、49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、資金を助成する「雇用就農資金」を実施し、令和6年度第3回の参加者を募集しています。

「雇用就農資金」は、農業法人などが新たに雇用した研修生（雇用就農者育成・独立支援タイプ）に対して、就農に必要な技術や経営ノウハウ等を習得させるため、実践的な研修などの活動を行なう農業法人等に対し助成（研修生1人当たり年間最大60万円・最長4年間）する事業です。

また、新たな農業法人の設立のほか、経営継承し、法人設立を目指す研修生を新たに雇用して実践的な研

修を実施する農業法人等（新法人設立支援タイプ）に対しても助成（研修生1人当たり年間最大120万円で、3年目以降は年間最大60万円・最長4年間）する募集も併せて実施しています。

各タイプともに、研修生が多様な人材（障害者、生

活困窮者又は刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円の加算措置があります。

働きやすい環境整備や、環境負荷低減の取り組みが要件化されるなど制度の見直しも行なっています。

【募集期間】
令和6年10月15日から11月15日まで（必着）

【支援期間】
令和7年2月1日から令和

11年1月31日まで「最長」
農業会議までお問い合わせ下さい。
応募サイト（農業をはじめるJP）はこちらから。



【問い合わせ・申請先】

奈良県農業会議

〒630-18501

奈良市登大路町30番地
県庁分庁舎内

TEL 0742-2717419
(直通)

農業委員会サポートシステムの 基本的操作と目標地図素案作成 機能を学ぶ

県農業会議は、令和6年9月17日と18日に、桜井市大字池之内「なら食と農の魅力創造国際大学校池之内校舎 本館パソコン室」にて、「農業委員会サポートシステムおよび全国データベース（ワンデスクシステム）」に係る目標地図（素案）作成操作研修会を開催しました。市町村農業委員会職員や県職員を対象に約30名の参加を得ました。

農業委員会サポートシステムとは、平成26年4月に施行された改正農地法に基づいて農業委員会等が行うインターねつト利用により、農地台帳及び農地地図の情報を取り扱う農業法人等による事務等を実現するためのシステムです。

また、令和5年4月より、地域計画策定のための「意向情報のデータベース（全国データベース）」が新規構築され、地図管理画面で目

標地図の素案や目標地図を作成することが新たに可能となりました。

この研修会では、全国農業会議所の農地・組織対策部 大川真司次長より、農業委員会サポートシステムのデモ環境を使いながら、農業委員会サポートシステムの基本操作および利用状況調査結果の入力方法についてや、農業委員会サポートシステムでの意向把握調査操作について、農業委員会サポートシステムでの目標地図（素案）作成に係る操作についての説明がありました。

参加者からは「操作しながらの研修だったので、分かりやすかった。利用状況の入力の仕方がわからなかつたが、研修を受けて、役に立つた」との声が聞かれました。

”農“へのメッセージ



奈良県農業会議副会長
村本 佳宜

このたび、令和6年7月19日に開催されました農業会議臨時総会・理事会において副会長に選任されました村本佳宜でございますが、微力ではございますが、奈良県農業の発展のために誠心誠意取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の農業は農業従事者の高齢化や後継者不足による離農、耕作放棄地の拡大、過去にない生産資材価格の高騰など厳しい状況が続いており、農水省から発表された2023年

度のカロリーベース食料自給率も前年度と変わらず38%と政府が目標としている45%には程遠い現状となっています。一方で、ウクライナ危機や中東問題など国際情勢の不安定化により食料安定確保のリスクが顕在化しており、多くの方に食と農への理解と関心を高めていただきたいと考えております。

そのような中、今年の5月に「食料・農業・農村基本法」の改正法が国会で成立し、6月に施行されました。改正基本法では、食料安全保障の確保が法律の目的に加えられ、適正な価格形成の実現につながる記載もなされております。

そうした情勢を踏まえても、農業生産の基盤となる農地を限られた貴重な資源として、効率的かつ適正な利用促進を図っていく必要があります。農業委員会と

度のカロリーベース食料自給率も前年度と変わらず38%と政府が目標としている45%には程遠い現状となっています。一方で、ウクライナ危機や中東問題など国際情勢の不安定化により食料安定確保のリスクが顕在化してきており、多くの方に食と農への理解と関心を高めていただきたいと考えております。

それを支える農業会議の果たす役割は今まで以上に大きいものがあると認識しておりますので、農地の利用集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった「農地等の利用の最適化」を引き続き進め、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与してまいります。また、農業者の利益を代表する県段階組織として農業者の意見の集約、調査などを行い、県や市町村行政、農業委員会等との連携を密にしながら農業の利益につながる活動を展開してまいります。

農地転用許可制度のあらましをオールカラーのイラストや写真で説明した24ページの小冊子。

今回の改訂では、食料・農業・農村基本法と併せて改正された農地法の改正ポイントと令和6年4月1日より農水省より示された常農型太陽光発電に係るガイドラインのポイントを追記した。……286円

農業会議だより

地域の未来を描く座談会 理論編

～全員が発言する座談会が
未来の地域をつくる～